

消費者トラブルで困ったら、
ひとりで悩まずすぐ相談！



消費者ホットライン（全国共通）☎188

最寄りの消費生活相談窓口につながります

滋賀県消費生活センター

●相談電話 ☎ **0749-23-0999**

●相談時間 平日 午前9時15分から午後4時まで
〒522-0071 滋賀県彦根市元町4-1

(X (旧Twitter))



(Instagram)



**インターネット
消費生活相談**



おかしいな、
困ったな
と思ったら
すぐ相談！



相談はこちらから

【こんな相談が寄せられています】



ひとりで悩まず
相談しよう！

サブスクトラブル

- ・有料動画サービスの解約手続きを行い、見るができなくなったのに、支払いが続いている。



賃貸トラブル

- ・賃貸住宅を退去した際、高額な退去費用の請求を受けている。

もうけ話

- ・SNSの広告から副業サイトに登録。報酬を得るために20万円振り込んだが、報酬が得られない。返金してほしい。



詐欺サイト

- ・インターネットで財布が格安で販売されていたので、注文し、銀行振込をしたところ、詐欺サイトだった。返金してほしい。

理美容

- ・脱毛のお試しをしたら高額なコースを勧められ、契約してしまった。クーリングオフしたい。

その他の事例も多数掲載しています！

滋賀県消費生活センター HP

